

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目3番8号
安田倉庫株式会社
取締役社長 田 中 稔

第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸三丁目3番8号
当社本店 7階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第139期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第139期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 第139期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第7号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第8号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第9号議案 | 取締役及び監査役報酬額改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を定時株主総会会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 第139期剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第139期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下の通りといたします。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたします。

なお、この場合の配当総額は212,440,956円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主等の公告閲覧の利便性向上と会社の事務合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞への掲載からインターネットで行う電子公告に変更し、併せて電子公告ができないときの措置を定めたいと存じます。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

現行定款・変更案対照表

（下線部は変更部分であります。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第1章 総 則 第5条 （公告方法） 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u> | 第1章 総 則 第5条 （公告方法） 当社の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u> |

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|---|------------|
| 1 | 田 川 英 明 (昭和13年2月28日生) | 昭和36年4月 当社入社 昭和57年4月 企画部長 昭和59年2月 取締役企画部長 昭和61年4月 常務取締役企画部長 平成3年4月 常務取締役 平成3年12月 代表取締役専務取締役 平成7年6月 代表取締役社長 平成14年4月 代表取締役会長（現在） | 128,200株 |
| 2 | 田 中 稔 (昭和17年11月23日生) | 昭和40年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年1月 同行取締役総務部長 平成7年5月 同行常務取締役 平成9年6月 同行常任監査役 平成11年7月 千秋商事株式会社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年4月 代表取締役社長（現在） | 59,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--|------------|
| 3 | 藤本 隆生 (昭和22年3月7日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成9年1月 国際輸送センター所長 平成10年6月 取締役国際輸送センター所長 平成11年11月 取締役物流開発部長 平成13年7月 取締役国際営業部長 兼物流営業第四部長 平成13年12月 常務取締役国際営業部長 兼物流営業第四部長 平成14年10月 常務取締役 平成18年1月 常務取締役国際輸送センター 所長（現在） 国際営業部、国際営業開発部 担当 <他の法人の代表状況> 安田倉儲(上海)有限公司董事長 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司董事 長 | 19,100株 |
| 4 | 杉野 哲郎 (昭和16年9月6日生) | 昭和39年4月 日本アイ・ピー・エム株式 会社入社 平成11年9月 同社理事 プロジェクト支援 担当 平成13年6月 当社取締役 平成13年7月 取締役システム営業部長 平成13年12月 常務取締役システム営業部長 平成14年6月 常務取締役システム営業部長 兼情報システム部長 平成15年4月 常務取締役システム営業部長 平成16年4月 常務取締役 平成17年6月 常務取締役情報システム部長 平成17年7月 常務取締役（現在） 情報システム部担当 | 9,300株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|--|------------|
| 5 | 森 研 二 (昭和21年12月28日生) | 昭和44年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成8年5月 同社新潟支店長 平成11年1月 当社出向 営業第二部担当部長 平成11年6月 当社常勤監査役 平成12年6月 取締役物流営業担当部長 平成13年7月 取締役物流営業第二部長 平成16年4月 常務取締役(現在) 物流推進部、陸運営業部担当 | 21,600株 |
| 6 | 蟹 澤 修 一 (昭和22年5月11日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成11年11月 物流営業部担当部長 平成12年6月 取締役物流営業部長 平成13年7月 取締役物流営業第一部長 平成16年4月 常務取締役 平成17年4月 常務取締役物流営業開発部長 平成18年4月 常務取締役営業第二部長 兼営業開発部長(現在) 営業第一、二各部、営業開発部担当 | 28,560株 |
| 7 | 藤 田 久 行 (昭和25年2月3日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成11年11月 大井営業所長 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役経理部長 平成17年6月 常務取締役経理部長 平成18年6月 常務取締役(現在) 業務部、不動産事業部担当 | 19,710株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|---|------------|
| 8 | 千葉 禎 美 (昭和27年10月23日生) | 昭和51年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年12月 富士コーポレートアドバイザー株式会社出向 平成13年5月 みずほ証券株式会社出向 平成14年4月 みずほ証券株式会社入社 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 常務取締役経理部長(現在) 経理部担当 | 600株 |
| 9 | 高丸 博 (昭和24年3月28日生) | 昭和50年1月 当社入社 平成14年1月 大井営業所長 平成16年6月 守屋町営業所長 平成16年6月 取締役守屋町営業所長 平成17年7月 取締役情報システム部長 (現在) | 19,300株 |
| 10 | 長嶋 哲 夫 (昭和24年10月14日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 上海駐在員事務所長 平成17年5月 国際営業部長 平成17年6月 取締役国際営業部長 (現在) | 27,860株 |
| 11 | 松下 陽 一 (昭和26年12月12日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 大黒営業所長 平成14年10月 東扇島営業所長 平成16年4月 営業第一部長 平成18年6月 取締役営業第一部長(現在) | 10,400株 |
| 12 | 高橋 幹 夫 (昭和31年8月7日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長(現在) | 15,400株 |
| 13 | 永野 明 宏 (昭和31年1月13日生) | 昭和60年4月 当社入社 平成12年9月 システム流通センター所長 平成16年4月 システム営業部長 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役業務部長(現在) | 1,400株 |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|--|------------|
| 1 | 菅 藤 男 (昭和19年5月20日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成5年5月 業務部長 平成11年7月 守屋町営業所長 平成12年6月 取締役守屋町営業所長 平成14年5月 取締役 平成14年6月 常勤監査役（現在） | 26,390株 |
| 2 | 中 塚 一 郎 (昭和24年11月10日生) | 昭和48年4月 丸紅株式会社入社 平成9年10月 丸紅物流株式会社常務取締役 平成12年4月 丸紅株式会社物流保険事業部長 平成13年4月 同社物流事業部長 平成14年1月 当社国際営業部担当部長 平成15年7月 国際営業第二部長 平成17年4月 国際営業開発部長（現在） | 1,000株 |
| 3 | 津 田 弘 通 (昭和15年7月2日生) | 昭和38年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年5月 同行専務取締役 平成8年6月 富士信託銀行株式会社 代表取締役社長 平成11年4月 第一勸業富士信託銀行株式 会社代表取締役副社長 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社 代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成15年3月 同社理事 平成15年6月 当社社外監査役（現在） | 3,800株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---|------------|
| 4 | 田中敏男 (昭和23年2月3日生) | 昭和46年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役嘱兵庫本部長兼嘱兵庫業務部長 平成13年6月 同社常務執行役員兼兵庫本部長兼兵庫業務部長 平成14年7月 株式会社損保ジャパン常務執行役員兼関西第二本部長兼関西業務部長 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 財形信用保証株式会社代表取締役社長(現在) 平成18年6月 当社社外監査役(現在) | 300株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津田弘通氏と田中敏男氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下の通りであります。
- 津田弘通氏は、富士信託銀行株式会社代表取締役社長、みずほ信託銀行株式会社代表取締役社長を歴任し、代表取締役として培われた経験と幅広い見識を当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 田中敏男氏は、株式会社損保ジャパン常務執行役員、財形信用保証株式会社代表取締役社長を歴任し、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識を当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 過去5年間に、他の会社の役員であって在任中に発生したその会社の不祥事の実事及びその事実の発生防止並びに発生後の対応について
- 津田弘通氏が社外監査役を兼任しているセイコーインスツル株式会社において、同社の代表取締役会長(筆頭株主)が平成17年7月の海外子会社の工場用地取得に関し、一部資金を不正取得した事実が判明しました。津田弘通氏は、同事件発生まで当該事実を認識しておらず、また当該事実については関与しておりません。
- 津田弘通氏は、当該工場用地取得承認の同社取締役会において土地取得そのものの再検討を促す意見表明を行っており、発生防止のための問題指摘をしております。
- また事実判明後は、取締役会において訴訟提起、再発防止体制に関し意見表明を行うなどし、その職責を果たしております。
- 田中敏男氏が常務執行役員を務めておりました株式会社損害保険ジャパンは、

平成18年5月25日に保険業法第132条及び第133条の規定に基づく行政処分を受けております。なお、同社は業務改善計画を策定し、平成18年6月26日に金融庁に提出しております。

5. 津田弘通氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

田中敏男氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

6. 社外監査役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ）となったことはありません。

7. 社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

8. 社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成18年6月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された深澤正宏氏の選任の効力は本総会が開催されるまでとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|--|------------|
| 深澤正宏 (昭和15年7月3日生) | 平成元年4月 安田生命保険相互会社人事部 審議役 平成元年4月 安田不動産株式会社参与 平成元年6月 同社取締役ビル営業部長 平成4年6月 同社常務取締役ビル営業部長 平成5年6月 同社常務取締役総務部長 平成7年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長(現在) | 500株 |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深澤正宏氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 深澤正宏氏を社外監査役候補者とした理由は以下の通りであります。
同氏は安田不動産株式会社の代表取締役社長で経営者としての幅広い知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 社外監査役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号の規定によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ)となったことはありません。
5. 社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受け、平成18年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。

これにともない当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月1日開催の監査役会の決議により創研合同監査法人を一時会計監査人に選任するとともに、同年7月28日開催の監査役会の決議により、みすず監査法人を業務停止期間経過後の平成18年9月1日付で一時会計監査人として追加選任し、現在に至っております。

つきましては、その後任として新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------------|---|-------|--------|------|------|-------|--------|----|--------|-------|--------|-----|----------|------|--------------|--|-----------|--|-----------|
| 名 | 称 | 新日本監査法人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事 | 務 | 所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 沿 | 革 | 太田昭和監査法人（昭和60年10月設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年1月設立）が平成12年4月合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。 平成13年7月に名称を新日本監査法人とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概 | 要 | <p>（平成19年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>公認会計士</td> <td>1,748名</td> </tr> <tr> <td>会計士補</td> <td>978名</td> </tr> <tr> <td>その他職員</td> <td>1,106名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,832名</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>関与会社数</td> <td>4,517社</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>1,694百万円</td> </tr> <tr> <td>事務所等</td> <td>国内 東京ほか 33カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>連絡事務所 3カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海外駐在 24カ所</td> </tr> </table> | 公認会計士 | 1,748名 | 会計士補 | 978名 | その他職員 | 1,106名 | 合計 | 3,832名 | 関与会社数 | 4,517社 | 出資金 | 1,694百万円 | 事務所等 | 国内 東京ほか 33カ所 | | 連絡事務所 3カ所 | | 海外駐在 24カ所 |
| 公認会計士 | 1,748名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会計士補 | 978名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他職員 | 1,106名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,832名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関与会社数 | 4,517社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出資金 | 1,694百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務所等 | 国内 東京ほか 33カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 連絡事務所 3カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 海外駐在 24カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役飯島 孝氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次の通りであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|------------------------|
| 飯島 孝 | 平成17年6月 監査役 (現在に至る) |

第8号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額39,300千円支給することといたしたいと存じます。

第9号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

当会社の取締役の報酬につきましては、平成6年6月29日開催の第126回定時株主総会において「月額2,500万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする。）」、また監査役の報酬額につきましては、平成11年6月25日開催の第131回定時株主総会において「月額500万円以内」とそれぞれ決議され今日に至っております。

今般、「会社法」の施行や「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）による会計処理の変更等を勘案し、これまで月額で定めておりました役員報酬等の限度額を年額に変更すると共に、役員賞与につきましても役員報酬に含めて年間報酬に一本化することにいたしたいと存じます。

また、役員報酬制度の見直しとして、報酬の一定額については役員持株会を通じて当社株式を購入することとし、株主の皆様との価値観を共有することといたします。

さらに、経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額8,000万円以内とそれぞれ改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことといたしたいと存じます。

現在の取締役は13名、監査役は4名であり、第3号議案及び第4号議案が承認可決されました場合、それぞれの員数に変更はございません。なお、上記改定案は当社定款に定める取締役の員数の上限15名、監査役の員数の上限5名を前提としております。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内



会 場：東京都港区海岸三丁目3番8号 当社本店 7階 会議室
最寄り駅：JR田町駅及び都営浅草線・三田線三田駅
より徒歩10分
芝浦ふ頭駅（東京臨海新交通「ゆりかもめ」）
より徒歩5分